平成 23 年度　事務事業事後評価調書 (平成　22　年度事業)

整理番号　10 － 14

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	町道等除草作業他環境保全事業					
評価者	担当課名	建設水道課		担当係名		土木管理係
	管理職	職名	課　長	作成者	職名	係　長
		氏名	佐　竹　邦　夫		氏名	田　原　慎　也
事業の概要	本事業は、北海道からの支出金(緊急雇用創出推進事業)を活用し、求職者の雇用就業機会を創出する事業であり、町道等の環境保全と道路に発育する雑草による視程障害の防止を図るため、除草、草刈作業を実施する事業であります。			全体計画 / 期間限定複数年度 (平成 22 年度～ 23 年度)		
				事業費	国･道支出金	10,300 千円
					地方債	千円
					その他	千円
					一般財源	千円
					事業費計	10,300 千円

実施方法	■	直営		民間委託		その他 ( )	
第 5 期 総 合 計 画 (前期)	■	登載事業		非登載事業	優先度	B	
事業の位置付け	政策目標	4	うるおい･雄武～生活環境･生活基盤の充実～				
	基本施策	16	交通体系の整備				
	単位施策	1	道路環境の向上				
	事務事業の種類	■	自治事務		法定受託事務		
	その他計画･根拠等						

事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)
	国･道支出金	千円	千円	5,565 千円	5,628 千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額(一般財源)	千円	千円	千円	千円	千円
	合計	千円	千円	5,565 千円	5,628 千円	千円

2　事務事業の目的･内容 (Plan･Do)

【誰、何が(対象)】	道路、求職者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	町道等の環境と雑草による視程障害。求職者の雇用の確保。	雇用人数		
		指標(指標計算式／解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	町道等に生育する雑草の除去と道路環境の保全。求職者の雇用就業機会。	① 雇用人数／雇用人数の実績	目標年度	平成22年度
			目標値	3 人
			実績値	3 人
			達成度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	雑草のない道路環境。求職者の新規雇用。	②	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%

内　容(どのような手段で何を行ったか)	
①民間委託により実施	入札により民間業者に委託し、町道等に生育している雑草の除草、草刈作業を実施した。

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	□義務的なもの □全部 □一部	雑草による視程障害の回避や道路環境の保全のために求職者に雇用推進事業が実施できることは町が担う必要がある。

（2）事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■達成 □ほぼ達成 □下回る	当該事業を実施したことにより、雑草による視程障害のない道路環境が保全されたこと、また、求職者が雇用就業機会を得ることができた。

（3）事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 ■事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 □その他	民間業者に委託したことにより、事業費を抑制できたことは、効率的であると判断する。

（4）事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □受益者負担がある □受益者負担がない □受益が一部に偏る ■その他	雑草による視程障害の回避や道路環境が保全されたことは、不特定多数の道路利用者に対して公平であると判断する。また、新規雇用者は公共職業安定所への求人申込みによる募集としたため公平であると判断する。

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
雑草による視程障害の回避や道路環境の保全と求職者の雇用就業機会を創出するためには、今後も計画通り事業を進めることが適当であると判断する。		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
雑草による視程障害の回避や道路環境の保全と求職者の雇用就業機会を創出するためには、継続、現状維持が適当であると判断する。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）